

# 玉城町地方創生会議

## 第1回資料

2015年8月7日

# 1. まち・ひと・しごと創生の概要

# 人口減少への歯止めや「東京一極集中」の是正により、活力ある日本社会を維持することが求められています

## 背景(人口問題の基本認識)

### 「人口減少時代」の到来

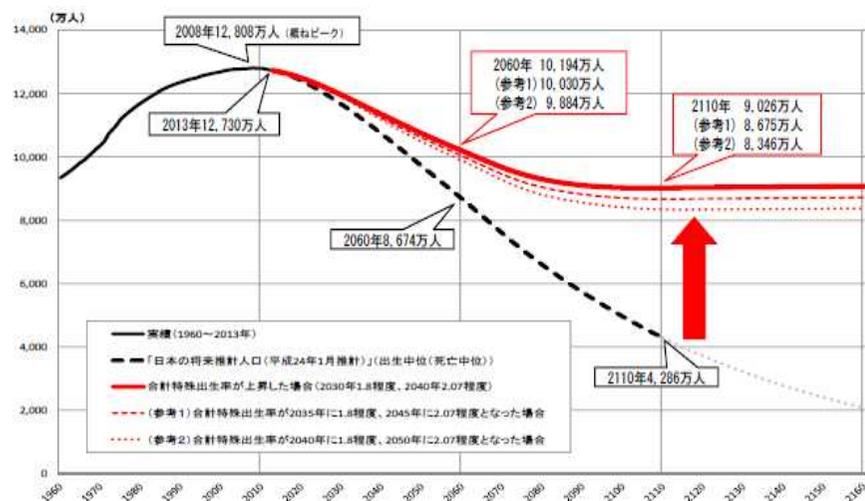
2008年に始まった人口減少は、今後加速的に進むことが見込まれる。また、人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていく。

### 「人口減少」が経済社会に与える影響

人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となり、地方では、地域経済社会の維持が重大な局面を迎える。

### 東京圏への人口の集中

東京圏には過度に人口が集中している。東京圏への人口の集中が、日本全体の人口減少に結び付いている。



## 今後の基本視点、将来の方向

### 〈今後の基本的視点〉

○3つの基本的視点

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

○国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要。



### 〈目指すべき将来の方向〉

- 若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。
- 人口減少に歯止めがかかると50年後1億人程度の人口が確保される。
- 「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、50年後も実質GDP成長率は、1.5~2%程度が維持される。

※出所:内閣府「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を参考

# 将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、それぞれの地域で「まち・ひと・しごと」の創生に取り組むことが目的です

## まち・ひと・しごと創生法第1条(目的)

この法律は、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、

将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、

国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成<まち>、

地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保<ひと>

及び

地域における魅力ある多様な就業の機会の創出<しごと>

を一体的に推進すること(以下「まち・ひと・しごと創生」という。)が重要となっていることに鑑み、

まち・ひと・しごと創生について、基本理念、国等の責務、政府が講ずべきまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画(以下「まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。)の作成等について定めるとともに、まち・ひと・しごと創生本部を設置することにより、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とする。

## 第2条(基本理念)

- (1) 国民が個性豊かで魅力ある地域社会において潤いのある豊かな生活を営むことができるよう、それぞれの地域の実情に応じて環境の整備を図ること。
- (2) 日常生活及び社会生活を営む基盤となるサービスについて、その需要及び供給を長期的に見通しつつ、かつ、地域における住民の負担の程度を考慮して、事業者及び地域住民の理解と協力を得ながら、現在及び将来におけるその提供の確保を図ること。
- (3) 結婚や出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚、出産又は育児についての希望を持つことができる社会が形成されるよう環境の整備を図ること。
- (4) 仕事と生活の調和を図ることができるよう環境の整備を図ること。
- (5) 地域の特性を生かした創業の促進や事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会の創出を図ること。
- (6) 前各号に掲げる事項が行われるに当たっては、地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図ること。
- (7) 前各号に掲げる事項が行われるに当たっては、国、地方公共団体及び事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努めること。

# 国の総合戦略を勘案し、それぞれの地域の実情に応じた目標、基本的方向、施策実施事項を盛り込み、総合戦略の策定が必要です

## 都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略

第9条 都道府県は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該都道府県の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画(以下「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。)を定めるよう努めなければならない。

2. 都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

一 都道府県の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標

二 都道府県の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、都道府県が構すべき施策に関する基本的方向

三 前二号に掲げるもののほか、都道府県の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、都道府県が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 都道府県は、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

## 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略

第10条 市町村(特別区を含む。以下この条において同じ。)は、まち・ひと・しごと創生総合戦略(都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略)を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画(次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。)を定めるよう努めなければならない。

2. 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標

二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向

三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

## 2. 玉城町人口ビジョン・地方版総合戦略について

# 国の総合戦略に基づき、玉城町においても地域の特性を把握・活用した総合戦略を策定します

## 地方版総合戦略の位置づけ

国

- ・ 長期ビジョン:2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望
- ・ 総合戦略 :2015～2019年度(5か年)の政策目標・施策

※平成26年12月、政府は、人口減少と地域経済縮小の克服を目的として、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定



「まち・ひと・しごと創生法」に基づき各地方自治体に、  
平成27年度中に「人口ビジョン」及び「総合戦略」を策定することを要請

地方

- ・ 人口ビジョン:各地域の人口動向・将来人口推計の分析や中長期の将来展望
- ・ 地方版総合戦略 :各地域の2015～2019年度(5か年)の政策目標・施策

玉城町においては、人口減少に転じていないものの、  
近年は人口減少要因(自然減、社会減)が生じていることから、今後人口減少に転じる可能性がある。  
また、少子高齢化も進行していることから、  
これらの問題の解決のために、戦略的に、様々な政策を展開していかなければならない。



玉城町人口ビジョン・総合戦略策定へ

# 総合戦略では、「しごと」と「ひと」の好循環とそれを支える「まち」の活性化が基本目標とされている

## 長期ビジョン

### 中長期展望(2060年を視野)

#### I.人口減少問題の克服 ◎2060年に 1億人程度の人口を維持

- 人口減少の歯止め
  - 国民の希望が実現した場合の出生率(国民希望出生率) = 1.8
- 「東京一極集中」の是正

#### II.成長力の確保 ◎2050年代に実質 GDP成長率

- 1.5~2%程度維持  
(人口安定化、生産性向上が実現した場合)

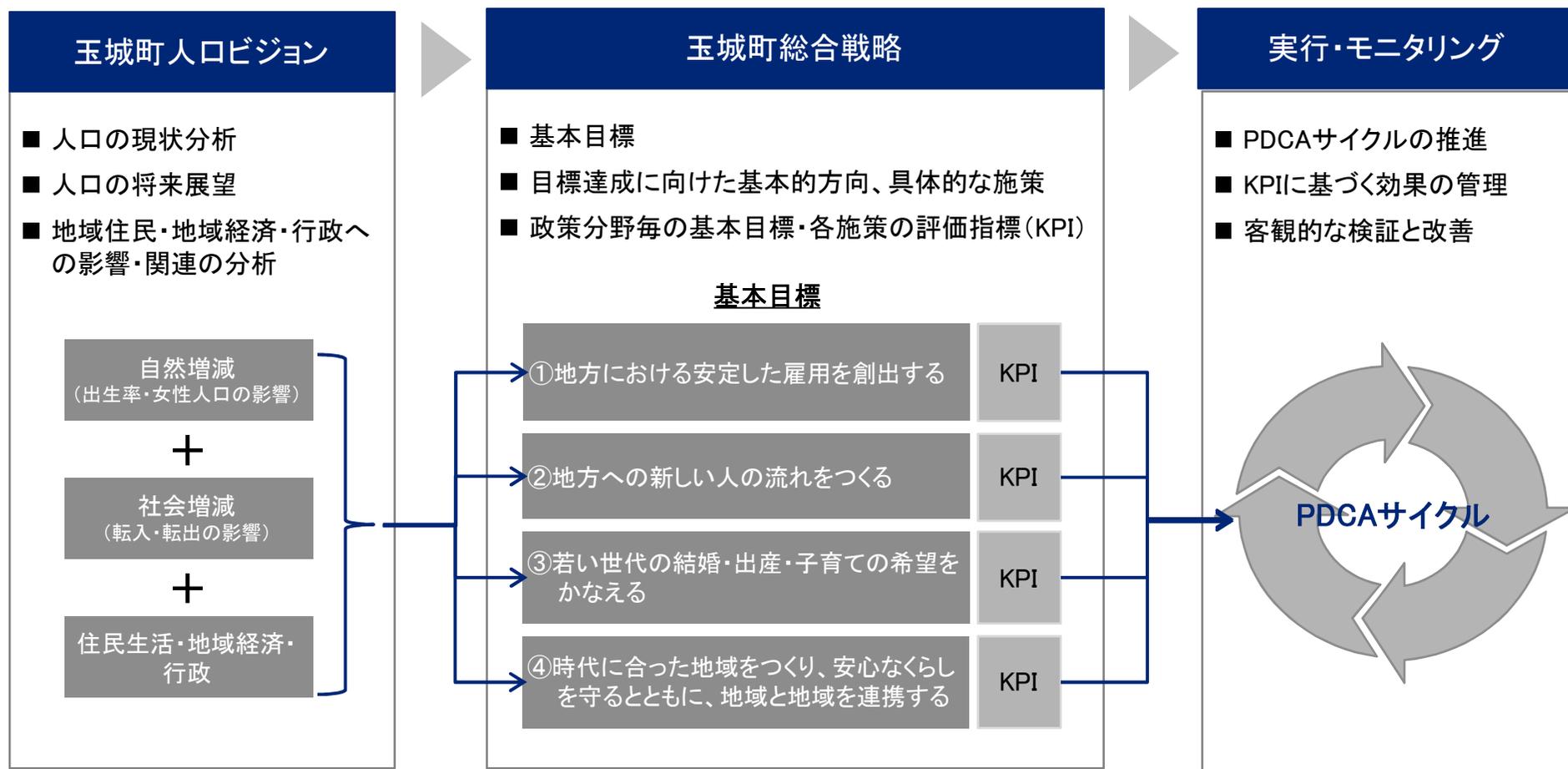
## 総合戦略(2015~2019年度の5か年)



※出所:内閣府「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

# 国の4つの政策基本目標を軸に、玉城町の人口ビジョン・総合戦略を組み上げます

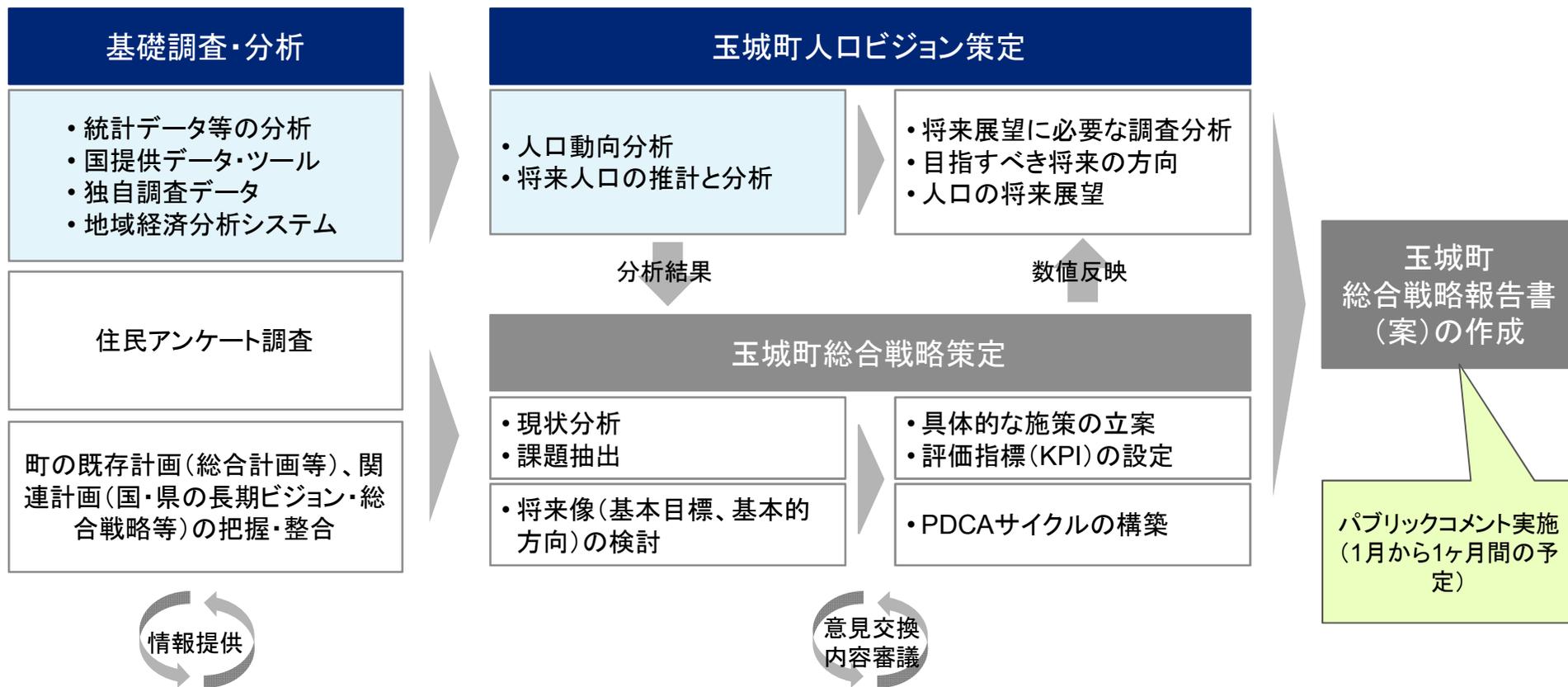
## 人口ビジョン・総合戦略の策定からモニタリングに係る全体像



# 玉城町人口ビジョン及び地方版総合戦略策定に向け、次の流れで取り組みます

## プロジェクト全体像

: 本日報告部分



# 玉城町地方創生会議では、総合戦略策定に向けて 以下のスケジュールおよびテーマについて議論を行います

## 玉城町地方創生会議の実施内容

Step	日程	会議の実施内容
<b>【第1回】</b> オリエンテーション 課題共有	8月7日	<ul style="list-style-type: none"> <li>策定の背景・目的の説明</li> <li>会議スケジュール等の確認</li> <li>人口動向分析・将来推計結果の報告</li> <li>各委員の自己紹介(課題認識の共有)</li> </ul>
<b>【第2回】</b> 将来像検討 施策案ディスカッション	9月下旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民アンケート結果の報告</li> <li>人口ビジョン(素案)の説明</li> <li>基本目標、施策案の説明</li> <li>基本目標、施策に対する意見交換</li> </ul>
<b>【第3回】</b> 総合戦略における 具体的施策の検討  (パブリックコメントの実施) (玉城町総合戦略策定)	10月下旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>具体的施策案の検討</li> <li>総合戦略(素案)の構成内容の共有</li> <li>具体的施策に関する協議</li> </ul>
<b>【第4回】</b> 総合戦略報告書 (案)の検討	2月下旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>パブリックコメント結果報告</li> <li>総合戦略報告書(案)の説明</li> <li>総合戦略報告書(案)に対する意見交換</li> </ul>

### 3. 人口推移等による現状把握及び課題について (人口動向分析結果サマリー及び課題整理)

# サマリー1

## 人口増減(自然増減、社会増減)に関する分析のまとめ

### ■ 総人口の推移・推計

- 玉城町の総人口の推移は1980年以降増加しており、2010年で15,297人となっている。(P1)
- しかし、社人研(国立社会保障・人口問題研究所)の推計によると、これまで増加傾向にあった玉城町の総人口は、**2015年以降、減少局面を迎える**と見込まれている。(P1)
- 年齢区分別人口推計をみると、年少人口(15歳未満)、生産年齢人口(15~64歳)は減少するが、老年人口(65歳以上)は2045年まで増加し、その後減少すると見込まれる。(P2)
- 人口増減の影響度としては、住基においては1980年以降社会増及び自然増の年が多く人口増となっていたが、**2012年は自然減と社会減が重なり、2013年は自然減が社会増を上回り、人口減の影響を受けている**。(P4)

### ■ 自然増減(出生及び死亡)

- 出生数は年によって増減があるものの微減傾向で推移している。2008年には死亡数が出生数を上回る自然減に転じ、2011年以降は自然減が続いている。(P3)
- **女性1000人当たり出生数の推移では、20歳代において減少傾向**になっており、特に25~29歳の減少が大きくなっている。(P6)
- 合計特殊出生率(一人の女性が一生の間に産む子どもの平均数)は1.56(2010年)となっており、近隣自治体や県の水準を上回っている。(P10)
- **15歳~49歳の女性人口は減少する見込み**である。(P9)

- 有配偶率(配偶者のいる割合)は、周辺自治体や県の中で高い水準であるが、**有配偶率の推移をみると25年間で男女とも全体的に低下している。特に、25~34歳の女性、30~39歳の男性において、著しく低下している**。(P12~15)
- 周辺自治体や県と比較して、玉城町においては特に**若年層(25~29歳)女性の有配偶率が高いことが、合計特殊出生率の高さにつながっている**ことが考えられる。(P10・13)

### ■ 社会増減(転入及び転出)

- 2013年における年齢区分別の人口移動では**20~24歳の転出超過**となっており、大学等卒業後の就職に伴う転出が背景にあることが考えられる。(P18・25)
- **転出先は男女ともに名古屋市を中心とした東海地方が多くなっている**。(P25)
- 転入については、男性では25~39歳、女性では25~34歳が転入超過となっており、町内企業への就職及び子育て時期の転入者が多いことが考えられる。(P25)

※ページ番号は別紙「玉城町まち・ひと・しごと創生に係る人口分析基礎調査結果報告書(暫定版)」に基づいたものです

## サマリー2

### 地域経済に関する分析のまとめ

#### ■ 産業及び雇用

- 本町は「製造業」の従業者が多く、「製造業」、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」で全体の約50%を占めている。(P28)
- 産業の特化係数では、「農業」が高くなっており、国や三重県を大きく上回っている。(P28・29)
- 男女別で見ると、男性は「製造業」、「建設業」、「卸売業、小売業」の順に多く、女性は、「製造業」、「医療、福祉」、「卸売業、小売業」の順に多い。(P28)
- 男女ともに「製造業」への従事者が多く、京セラドキュメントソリューションズや美和ロック、パナソニック等の工場立地が影響していることが考えられる。(P28)
- さらに男性を年齢別で見ると、15～29歳、30～39歳で最も多いのが「製造業」であり、約1,000人となっている。(P31)
- 居住期間別で見ると、「1年未満」「1年以上5年未満」で最も多いのは、「製造業」であり、1,000世帯を上回っている。(P32)
- 男性の「正規の職員・従業員」の割合は、64.0%で、全国水準(61.6%)、三重県水準(63.6%)よりも高い水準にある。(P41)
- 一方で、女性の「正規の職員・従業員」の割合は38.3%で、全国水準(37.0%)、三重県水準(36.0%)よりも高い水準にある。(P42)

#### ■ 子育て環境に関する指標

- 保育所の整備(平成24年度で合計4箇所)により、充足率が100%を下回り待機児童は0人となっている。また、放課後児童クラブの新たな開設により、利用者数が増加し、子どもの居場所が充実してきている。(P43)

### 将来人口推計に関するまとめ

#### ■ 生活環境に関する指標

- 近隣町と比べてショッピングセンターへの距離は近く、比較的買物の利便性があることがうかがえる。一方で、1住宅当たり延べ面積や治安の良さ(刑法犯認知件数)は低くなっている。(P44)

#### ■ 将来人口推計

- 国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本町の人口は、2040年には約14.6千人、2060年には12.9千人まで減少すると見込まれている。(P45)

##### 【シミュレーション1】

- 仮に、合計特殊出生率が2030年までに2.1まで上昇した場合では、2040年に15.2千人、2060年に14.6千人となる見込み。  
(上記推計より2040年時点で約0.6千人、2060年時点で約1.7千人多い人口が維持できる) (P47)

##### 【シミュレーション2】

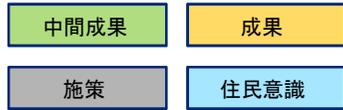
- また、仮に、合計特殊出生率が2030年までに2.1まで上昇し、加えて人口移動が均衡したとした(移動がゼロとなった)場合では、2040年に14.3千人、2060年に13.3千人となる見込み。  
(上記推計より2040年時点で約0.3千人少なくなるが、2060年時点では約0.4千人多い人口が維持できる) (P47)

※ページ番号は別紙「玉城町まち・ひと・しごと創生に係る人口分析基礎調査結果報告書(暫定版)」に基づいたものです

# 人口増加(減少抑制)の仮説ロジックに基づく、現状・課題整理

人口増加(減少抑制)の仮説ロジック

<凡例>



地方人口ビジョン

**【課題②-1】**

- 15～49歳の女性人口は1995年以降横ばい傾向であるが、今後は減少する見込み  
⇒若い女性人口の維持・減少抑制

**【課題②-2】**

- 合計特殊出生率は県・近隣自治体の中で高い
- 特に25～29歳の出生率が減少  
⇒若い世代(20歳代)の出生率の向上

**【課題③-1】**

- 待機児童は0人。保育所や学童保育の定員数が拡大している  
⇒子育てサービスのさらなる充実

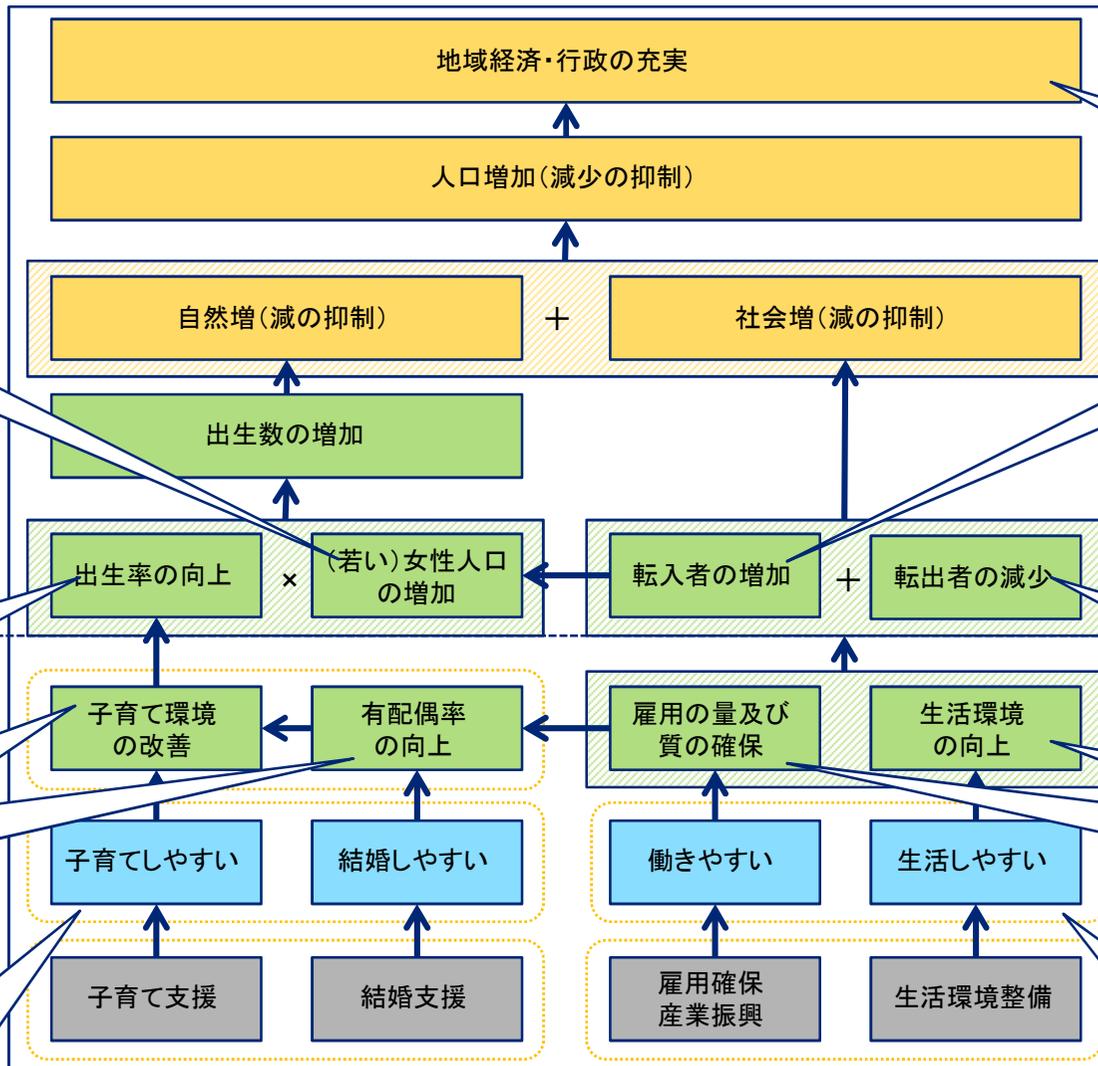
**【課題③-2】**

- 若年女性(25～29歳)の有配偶率は周辺自治体や県と比べて高いが、減少傾向である  
⇒晩婚化の抑制

**【アンケート分析の視点】**

- アンケート調査の結果が分かり次第分析します。

地方版総合戦略



**【財政などの影響分析】**

- 税収が十分に確保できるか、歳出抑制が可能か
- 将来更新費用を鑑みて公共施設をこのまま維持できるか 等

**【課題②-3】**

- 25～34歳が転入超過が多いが、その超過数は減少傾向  
⇒就職期、子育て期の転入超過をさらに向上

**【課題②-4】**

- 20～24歳の都市部(名古屋市等)への転出超過  
⇒進学就学時期の転出を抑制

**【課題③-3】**

- 近隣町と比べて居住面積は狭い。また、治安(刑法犯認知件数)は多い  
⇒快適・安全な生活環境への改善

**【課題③-4】**

- 製造業への従事者が多い
- 男性の正規職員割合が高い  
⇒安定した雇用機会の維持・向上

**【アンケート分析の視点】**

- アンケート調査の結果が分かり次第分析します。